

## 新たな「表千家同門会 青年部会員制度」 Q & A

表千家同門会

令和8年4月1日、新たな資格制度の導入とともに、「表千家同門会 青年部会員制度」が始まります。

あらましについては[『同門』令和8年1月号](#)をご覧ください。青年部は同門会本部の直轄組織となります。

青年部会員の皆様からのお尋ねにQ & A方式で回答させていただきます。ぜひご一読ください。

Q & Aの回答が不十分で、さらにご不明な点などがございましたら、ご遠慮なくお電話、eメールにてお問い合わせください。よろしくお願ひ申し上げます。

同門会事務局 青年部係  
電話 075-432-2195  
eメール jigyo@omotesenke.jp

### 新たな「表千家同門会 青年部会員制度」についてのお知らせ

#### Q1. 青年部会員制度について教えてください。

A. 青年部は、表千家茶道を学ばれる若い世代の方々のあつまりです。

##### [現在活動中の42の青年部](#)

##### 青年部会員

##### 入会条件

- ・不審菴に入門されている満18歳から満40歳までの方
- ・満45歳を迎えた年の年度末で卒業

新制度への移行措置として、現在、青年部員の方は、満18歳から令和8年度中に満46歳を迎えられる方（昭和55年4月1日以降にお生まれの方）が皆様入会していただけます。

- ・青年部会員になるためには入会の手続きが必要です。  
（条件に該当する年齢の同門会員が自動的に青年部会員になるものではありません。）
- ・紹介者がおられない場合は、同門会本部または青年部にご相談ください。

##### 年会費

- ・40歳以下の青年部会員 6,000円（同門誌はウェブブックとなります。）
- ・41歳以上の青年部会員 12,000円  
（表千家准教授、表千家教授の方は年齢問わず12,000円）

#### 特典

- ・ 同門会員と青年部員の両方の特典を受けることができます。
- ・ 全国の青年部会員が集う本部主催の青年部研修会への参加
- ・ 各青年部が独自に企画して開催する茶会や研修会や各種催しへの参加
- ・ 家元・本部行事への参加
- ・ 各支部で開催される「同門会員のための講習会」の受講
- ・ 各支部が開催する支部総会や茶会、研修会への参加
- ・ 表千家准教授、表千家教授の方は、学校茶道や「茶の湯文化にふれる体験学習」等の派遣講師として参画

#### ビジター青年部員（会友）

##### 入会条件

- ・ 不審菴に入門されている満18歳から満40歳までの方
- ・ 満45歳を迎えた年の年度末で卒業  
新制度への移行措置として、現在、青年部員の方は、満18歳から令和8年度中に満46歳を迎えられる方（昭和55年4月1日以降にお生まれの方）が入会していただけます。

##### 特典

- ・ 同門会青年部会員となる前のワンステップとして、青年部活動のみ参加されたい方向けの受け皿です。
- ・ 同門会本部・支部・青年部が主催する青年部員対象の行事に参加することができます。（ただし、青年部によって「青年部会員」と「ビジター青年部員」の特典が異なる場合があります。）
- ・ 同門会員としての特典は受けられません。
- ・ 各青年部が企画する行事に参加できます。
- ・ 詳細は令和8年4月以降に所属を希望される青年部にお尋ねください。

## Q2. 青年部会員の入会方法を教えてください。

- A. 新規入会の方は入会申込書にて本部へお申し込みください。

次の方には令和8年2月上旬頃に同門会本部から直接ご案内を差し上げますので同封の入会申込書またはフォームにてお手続きをお願いいたします。

- 1.現在、青年部員の方
- 2.現在、表千家同門会員で青年部には所属していない青年部層の方（満18歳から令和8年度中に満40歳を迎えられる方（昭和61年4月1日以降にお生まれの方））
- 3.現在、表千家同門会の学生会員で満18歳以上の方（本年4月1日時点で満18歳以上の方（平成20年4月1日以前にお生まれの方））

[青年部入会フォーム](#)

**Q3. 青年部会員の年会費の納入方法を教えてください。**

- A. 新規入会を申し込まれた方には、専用の払込用紙をお送りしますので、金融機関の窓口・A T M、ネットバンキング、コンビニエンスストアからご送金ください。

**Q4. ビジター青年部員への入会方法を教えてください。**

- A. 詳細は4月1日以降、所属を希望される青年部へお問い合わせください。

**Q5. 会員証について教えてください。**

- A. 表千家同門会の会員証を発行いたします。令和8年度の会費のご入金を確認できましたら、2～3週間後に会員証をお送りいたします。  
ビジター青年部員の会員証については所属を希望される青年部にお問い合わせください。

**Q6. 所属する青年部は自分で決めることができますか。**

- A. 原則としては、ご自身が居住されている地域の青年部に所属していただいております。ただし、師事している先生が所属される支部にある青年部や稽古場の所在地の青年部、ご自身の所在する青年部、通勤・通学先の所在する青年部などに所属していただくこともできます。

**Q7. 所属支部と所属青年部がちがってもよいですか。**

- A. 原則的には同じ支部と青年部の所属を推奨しておりますが、ご自身の希望に合わせてそれぞれの支部、青年部に所属することができます。

**Q8. 所属する青年部によってどのようなちがいがありますか。**

- A. 支部行事や青年部行事などは、各支部、各青年部が独自の企画でとりくんでおり、それぞれの持ち味、独自色を発揮しております。

**Q9. 青年部の活動内容を教えてください。**

- A. 各青年部では、季節の茶会、さまざまな依頼を受けての懸釜、地元工芸作家の講演会や作陶教室、茶懐石の研修会、茶の湯文化にふれる体験学習等を開催しています。  
また、青年部の活動をSNSで発信したり、青年部だよりを発行しています。

Q10. 居住地域に青年部がありません。青年部への入会はどうしたらよいですか。

- A. 近隣青年部へのご所属をお願いいたします。本部では、各支部とともに、青年部の有無にかかわらず青年部会員が参加できる行事、懸釜、体験学習などの活躍の場を創ってまいります。青年部のない地域では、地元支部ならびに地元青年部会員層の方々と連携し、新たに青年部が設立されるよう努めてまいります。

Q11. 引っ越しをして住所、電話番号が変わった場合、どのような手続きをすればよいですか。

- A. 必ず表千家同門会本部に「異動届」を提出してください。

[異動届フォーム](#)

Q12. 満45歳を迎えた場合、手続きは必要でしょうか。

- A. 本部よりお知らせをいたします。

満45歳を迎えた年の年度末（3月31日）で青年部会員は卒業となります。翌年度（4月1日）からは引き続き同門会員として継続いただきご活躍されることを願っております。ビジター青年部員（会友）の方は、同門会へのご入会をお勧めいたします。

Q13. 現青年部員ですが、令和8年4月1日の移行時点で満45歳を過ぎていると卒業になるのですか。

- A. 本来は満45歳になる年度で卒業となるところですが、令和8年度は新制度への移行措置により、現在、青年部員の方は、令和8年度中に満46歳を迎えられる方（昭和55年4月1日から昭和56年3月31日までにお生まれの方）も、青年部会員またはビジター青年部員（会友）として入会していただくことができます。

Q14. 現在同門会員ですが、青年部に所属していません。手続きをしなくても青年部に入会できるのですか。

- A. いいえ、青年部会員になるためには、入会の意志が必要です。Q1、Q2をお読みいただき、お手続きをお願い申し上げます。

[入会に際して](#)

Q15. 現同門会員の場合も、満45歳まで青年部に入会することができるのですか。

- A. いいえ、現在青年部に所属されていない方は、満18歳から令和8年度中に満40歳を迎えられる方（昭和61年4月1日以降にお生まれの方）が入会していただくことができます。

Q16. 現在表千家同門会員で表千家講師です。青年部会員に移行すると表千家講師（表千家准教授）の資格はどうなるのですか。

- A. そのまま表千家講師（表千家准教授）として活動いただくことができます。青年部会員の年会費についてはQ1をお読みください。

Q17. 学生会員制度について教えてください。

- A. 表千家不審菴に入門されている満18歳未満の学生の方は、同門会員の紹介があれば、どなたでも学生会員として同門会に入会いただけます。

ご入会されますと同門会員を対象とした行事はもとより、表千家学校茶道登録校の皆さんや学生会員を対象とした「学校茶道研修会」などに参加することができます。

入会金 2,000円

年会費 3,000円

月刊機関誌『同門』は令和8年度よりウェブブック配信となります。

[入会に際して](#)

Q18. 青年部会員になると学生であっても学生対象の行事には参加できなくなるのですか。

- A. 同門会員または青年部会員で満25歳までの学生の方は、これまで同様、学生証の提示により、学生を対象とした行事に参加していただくことができます。

参加できる行事のお知らせは、ホームページの学校茶道ページ『礎』でご確認ください。